

答 申 書

白川町庁舎の建設候補地について

白川町庁舎整備検討委員会

平成 30 年 4 月 11 日

白川町長 横 家 敏 昭 様

白川町庁舎整備検討委員会
委員長 恒 川 和 久

白川町庁舎の建設候補地について（答申）

白川町庁舎整備検討委員会は、白川町庁舎整備検討委員会設置要綱第 2 条の規定に基づき、検討・協議を行った庁舎建設の候補地について、下記のとおり答申します。

記

1. 答申

白川町庁舎建設敷地として、次の 3 箇所を候補地とします。

- (1) 白川中学校
- (2) 坂ノ東地内（旧タイセイ跡地）
- (3) 旧四季彩の湯跡地（島地内）

2. 検討の経過

本委員会は平成 29 年 10 月から 5 回開催し、先進事例として愛知県設楽町庁舎を視察したり、ワークショップを行ったりするなど、白川町の将来を見据えた熱心な協議が進められました。加えて、委員会での検討や議論だけでは十分ではないと考えた多くの委員が、自主勉強会を 4 回にわたり開催し、庁舎のあるべき立地について様々な観点からの検討を行いました。これにより、委員会ではより深い分析に基づく協議を行うことができました。

委員会では、まず現庁舎が抱える災害対応等の課題や、人口減少や厳しい財政といった白川町が抱える課題について共有した上で、新庁舎に求められる機能や役割について議論しました。その結果を受けて、駐車場を含む 1 万㎡程度以上のまとまった面積が確保でき、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されていない候補敷地を 10 箇所選定しました。

次に、防災拠点機能の発揮可能な「安全性」、町民・職員の庁舎利用に対する「利便性」、新庁舎の早期完成が可能な「事業性」、健全な行財政運営の実施につながる「経済性」、広域的な将来展望と連携可能な「未来性」の 5 つの視点に基づく 15 の評価項目について、各敷地の評価・分析を行った上で協議し、委員の支持を得られなかった 4 箇所を候補地から外し、6 箇所に絞りました。

さらに、6候補地について、立地特性から展開可能な庁舎像や、連携・活用可能な周辺の施設や資源、事業実施に向けての調整すべき課題、想定される事業行程や事業費用、庁舎や駐車場の配置イメージによる敷地の使い方について評価を行い、慎重に協議を行った結果、多くの委員の支持を得た上記の3候補地を選定することとしました。

3. 各候補地選定の理由と事業化に向けての条件

3箇所の候補地を選定した理由を示すとともに、候補地の絞り込みや整備の事業化にあたって、配慮いただきたい事項を以下に記します。

(1) 白川中学校

白川中学校は、町の中心である河岐地区に立地し、多くの町民が慣れ親しんできた現庁舎に近く、町民会館や楽集館などの公共施設や商業施設も集中しており、生活機能の集積地である利便性が高く評価され、最も多くの委員の支持を得た。将来にわたって町民交流の中心となり得る立地であり、「持続可能なコンパクトな町への拠点」として、庁舎が整備されることが期待できる。

町有地であるため敷地購入等の事業費が少なく済む利点がある一方で、庁舎建設にあたっては白川中学校の移転が前提条件となる。少子化の進行や施設の老朽化等に伴い検討が進められている町内学校施設の再編を早期に実施する契機として、現中学校の移転を行い、庁舎整備が連動的に行われることにより、町有地を増やすことなく効果的な公共施設の再編が期待できる。

当該地の南東側は土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に指定されており、整備にあたっては防災拠点としての安全性を確保するために、庁舎の配置や土砂災害への対策についての配慮が必要である。しかし、町内他地域や美濃加茂方面への道路アクセスや消防署との隣接等により、他の2候補地に比べて災害時の拠点性について優れていることも推される理由となった。

(2) 坂ノ東地内（旧タイセイ跡地）

民有地であり、新たな用地取得の交渉や購入費用が必要となるものの、当該地は現在更地であり、速やかな事業の実施が想定できることが高く評価され、白川中学校に続く支持を得た。また、国道41号線や白川病院から至近の場所であり、防災拠点としての機能とともに、医療・福祉との連携が期待できる立地であることも選定された理由である。

敷地はやや不整形であるものの十分に広く、庁舎建設の自由度は高い。ただし、敷地背後の北側斜面地が土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されており、その配慮が必要である。また、町有地が新たに増えることとなり公共施設削減という方向性とは逆行するとともに、周辺は病院以外の生活利便施設などは少なく、庁舎整備にあたっては、周辺地区を含めた新たなまちづくりの計画が求められる。

(3) 旧四季彩の湯跡地（島地内）

町有の大規模な未利用地であり、ヘリポートや太陽光発電施設も隣接することから、多目的な広場を併設した防災拠点としての役割が期待できる点が評価された。閉鎖施設

の解体撤去（もしくは改修による再活用）を行う必要はあるものの、町有地としての自由度は高く、庁舎を中心とする新たな町の拠点としての整備が期待できる。

一方、国道 41 号線からのアクセスが飛騨川を渡る自動車の対面通行が困難な橋一つに限定されており、自然災害等の有事に庁舎が孤立してしまう恐れもあることから、新たな橋梁の整備が不可欠な条件である。また、周辺は居住地域から川によって隔てられ、生活利便施設もないことから、庁舎を含む町有地全体の総合的な活用が求められるとともに、橋梁を含む整備には他の候補地に比べて事業費が大きくなることも配慮する必要がある。

4. 庁舎の整備に関わる意見

庁舎の整備に関わるその他の主な意見は次のとおりです。今後はこれらの意見にも留意していただき、事業を推進するよう要請いたします。

- 白川町においては、人口の減少、少子化の進行は深刻な課題であり、財政上も歳入の多くを地方交付税や国・県の支出金に依存した状況にある。また、公共施設やインフラを維持・更新するために今後かかる費用は、現在の投資的経費を大きく上回り、厳しい財政状況をさらに圧迫する恐れがある。このため、新たに整備する庁舎では、必要最小限の規模にとどめたり、町民や民間事業者からの様々なアイデアを求めたりすることにより建設コストを抑える創意工夫が必要である。また、学校施設を含む公共施設の統廃合や再編を、庁舎整備と併行して一体的に進め、機能の複合化や運営の効率化を図り、将来世代の負担を最小化するよう検討されたい。
- 現庁舎は耐震性能に問題があるとともに、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に立地しており、災害時に防災拠点としての役割を果たせない恐れがある。いつ起こるか分からない自然災害に対して庁舎が拠点となり、町民の安心・安全を守る役割を果たせる新庁舎の整備は急務である。一方で、庁舎整備にあてられる有利な起債に頼るあまり拙速に事業化を進めることも問題である。庁舎そのものの安全性だけでなく、町全体の防災からみた庁舎の拠点性を交通や学校の問題とともに見据えつつ、速やかな判断により事業化を進められたい。
- 庁舎の整備にあたっては、これまでに形成されてきた町の骨格を継承し、今後の限られた資源や資金を有効に活用する計画としていただきたい。広い白川町の中で、本庁と支所の役割分担をふまえ、他の公共施設や民間施設との連携により、町民サービス機能の充実を図るとともに、新庁舎周辺地域の白川町全域における役割を見据えた、持続可能なまちづくりに寄与する整備計画を検討されたい。
- そのためには、町民の計画への参加が不可欠である。本委員会で見られたような慎重かつ熱心な議論を継承し、今後も、庁舎に求められるプログラムの策定や設計のプロセスにおいて、町の未来を担う若い世代を含む町民の参画を求めたい。

以上